

第14回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事要旨

1 開催日時

令和2年4月24日（金） 開会 午後1時15分 閉会 午後2時

2 開催場所

第1委員会室

3 出席者

本部長：市長、副本部長：副市長、教育長

本部員：企画部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、こども子育て部長、
都市整備部長、消防長、教育部長、議会事務局長、監査委員事務局長、
尾張旭市長久手市衛生組合事務長、総合推進室長

4 議事の要旨

(1) 小中学校の臨時休業について

- ・現在緊急事態宣言を受け、小中学校の臨時休業を5月6日（水）までとしているが、保護者に連休明けの対応を早期に伝える必要もあり、5月31日（日）まで臨時休業期間を延長する。
- ・近隣市も同様の対応をとることを確認しており、愛知県教育委員会からも本日5月31日（日）まで延長を要請する通知を受けた。臨時休業に伴い、自主登校教室も継続する。
- ・6月から円滑な学校再開に向け、5月21日（木）以降を学校再開準備期間とする予定であり、授業時間の確保のために、夏休み期間の登校も検討していく。
- ・保護者へは本会議終了後、メールで通知する。

(2) イベント等の中止及び延期について

- ・緊急事態宣言の延長は5月初めに専門家会議の意見を聞いて延長するかどうか検討するとされているが、近隣市町の状況及び県内の感染者が増加している状況、また、事前の周知期間等を考慮して、イベント等の中止及び延期を、これまでの5月6日（水）から5月31日（日）まで延長する。

(3) 公共施設の利用制限について

- ・イベント等と同様に、近隣市町の状況及び県内の感染者が増加している状況、また、事前の周知期間等を考慮して、公共施設の利用制限を、これまでの5月6日（水）から5月31日（日）まで延長する。

2 その他

- ・特別定額給付金（仮称）事業については、担当は企画課（総合推進室とともに）、中央公民館に給付センター（仮称）を設置し事務を進める。設置期間は、5月中旬から9月末頃まで、申請書は5月末発送、給付開始は6月中旬を目標に進め、6月1日号広報に詳細を掲載する予定である。
- ・特別定額給付金（仮称）を狙った詐欺などの注意喚起として、安全安心メールでの啓発と市内9店舗のスーパーに協力を得て店内放送を5月末まで行う。
- ・犯罪防止の観点から4月16日から、市内を巡回する青色パトロールを実施している。
- ・本日の決定事項を踏まえ、市のホームページにおける市長メッセージを更新する。